

質問回答書

業務名:介護認定のサポートシステム

件名	質問内容	回答
情報提供依頼書P1 2.舞鶴市の現状について	「帰庁し調査票作成」から「1次判定システム取込み」はどのような方法で実施されているか。	作成した調査票を印刷し、1次判定システムに接続しているスキャナーでOCR取込みを行っております。
情報提供依頼書P2 3(1)訪問調査について	「※クラウドで提供されるサービスが望ましい。」とあるが、その理由は何か。	端末を持ち出して利用するため、クラウドサービスを含めて検討したいと考えております。ただし、クラウドサービスでない場合も情報提供いただけます。
2舞鶴市の現状 (3)審査会開催(資料作成)の現状について教えてください。	審査委員への紙資料は、担当職員様が郵送にてお送りされているということでしょうか。	郵送にて各委員へ送付しております。
2舞鶴市の現状 (3)審査会でお使いになる端末について教えてください。	タブレット端末にはiPadやAndroid、Windowsなどの種類がございます。 貴市が想定されているタブレット端末があれば教えてください。	現状、端末の種類を限定して考えておりません。 貴社システムの推奨環境の端末のうち安価なものを想定いただきたいと思います。
情報提供依頼書P2 3(3)審査会開催(資料作成)について	「舞鶴市と閲覧者の間の照会回答機能」とは具体的にどのような機能か。	審査会資料の内容について、審査会委員が疑問点等を舞鶴市に問合せでき、舞鶴市がそれに対し回答できる機能です。(問合せフォームやチャットなど)
情報提供依頼書P3 4(5)費用(導入経費、経常経費)の概算見積について	P1、2に記載の想定端末数分の端末費用も含める必要があるか。	必須ではありませんが、端末費用についても情報提供可能であれば含めてください。
提出様式について	提出する資料のページ数制限はあるか。	ページ数制限はありません。